

山武市

(令和6年12月16日)

災害時等における応急対策業務に関する協定の締結について

お世話になっております。

標記の件について、別紙のとおりお知らせいたします。

ご確認をよろしくお願いいたします。

【この件に関するお問合せ】

総務部 消防防災課

0475-80-1116

令和6年12月16日

報道機関 各位

山武市長 松下 浩明
(公印省略)

災害時等における応急対策業務に関する協定の締結について

市ではこのたび、災害時等における応急対策業務に関する協定の調印式（調印、写真撮影等）を実施することといたしましたのでお知らせします。

本協定は災害時等における市民の安全と生活を確保するための応急対策について下記のとおり締結いたします。

記

- 1 日 時 令和6年12月19日（木）10時から
- 2 場 所 山武市役所 本庁舎2階 公室
- 3 締結団体の概要
千葉土建一般労働組合山武支部
執行委員長 野老 貞一
千葉県内（16支部、組合員2万3,000人）
山武支部（山武郡市3市3町、組合員1,100人）
- 4 協定の概要
災害時における市民の安全と生活を確保するための応急対策に関すること。
 - (1) 避難所等の公共施設の応急補修
 - (2) 公費解体対象の倒壊家屋等の解体及び撤去
 - (3) 応急仮設住宅の建設
 - (4) 緊急を要する資機材の調達及び輸送
 - (5) 被災家屋への応急補修及びブルーシートの展張作業
 - (6) その他甲が必要と認める緊急応急作業

山武市 総務部 消防防災課 防災係
〒289-1392 千葉県山武市殿台 296
TEL 0475-80-1116 FAX 0475-82-2107
メール shobobosai@city.sammu.lg.jp